

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社アトラエ
【英訳名】	Atrae, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 新居 佳英
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目10番4号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役 梅村 芳延
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目10番4号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役 梅村 芳延
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成27年10月1日 至平成28年9月30日
売上高 (千円)	378,387	1,312,624
経常利益 (千円)	99,377	376,128
四半期(当期)純利益 (千円)	68,709	252,887
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	418,679	402,142
発行済株式総数 (株)	1,296,100	1,292,600
純資産額 (千円)	1,254,767	1,153,361
総資産額 (千円)	1,484,937	1,409,060
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.12	210.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.28	190.37
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	81.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期累計期間に係る経営指標等については記載しておりません。

5. 当社は平成28年6月15日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第13期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第13期第1四半期累計期間においては四半期報告書を作成しておりませんので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和により緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、国内ではTPP承認案及び関連法案が国会で可決される一方、海外では英国の欧州連合（EU）離脱決定、中国をはじめとした新興国の景気減速懸念、さらには米国においてはトランプ政権の誕生により、株式市場及び為替相場は乱高下し、先行きに不透明な状況が続いています。

このような経済環境の中、当社が事業展開を行っているHR領域におきましては、労働需給が改善されており、有効求人倍率は着実に上昇し、失業率は緩やかな低下傾向を示しております。また、求人企業の多くが属するインターネット業界は、人工知能やIoTに関連した様々なサービスが生まれており、ITエンジニアやWebデザイナーといった人材の需要は増加傾向にあります。これに関連して、2015年度の人材紹介業市場は前年度比113.5%の2,100億円となっており、6年連続のプラス成長と予測されております（株式会社矢野経済研究所「人材ビジネス市場に関する調査（2016年）」）。

上記事業環境の中で、当社成功報酬型求人メディアGreenにおきましては、前事業年度に引き続き、求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化、新規登録求人企業獲得強化のための施策など、様々な取り組みを実施しております。

これらの施策の結果、当第1四半期累計期間の新規登録求人企業は146社、入社人数は397人となりました。

一方、Greenに次ぐ新規事業として、タレントマイニングサービス「TaLentBase」、ビジネスパーソンのマッチングアプリ「yenta」及び組織改善プラットフォーム「wevox」を立ち上げております。yentaについては、当事業年度中のマネタイズを行う予定であるとともに、wevoxについては、当事業年度中の本格拡販を予定しており、更なるサービスの品質向上を図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は378,387千円、営業利益は100,047千円、経常利益は99,377千円、四半期純利益は68,709千円となりました。なお、当第1四半期累計期間において本社施設の増床工事の一部を行っているため、営業利益に8,174千円の影響が生じております（全て一過性の関連費用）。

売上高の内訳は、Greenによる売上高が378,056千円、新規事業による売上高が330千円であります。

なお、当社は、HR事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2)財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は1,484,937千円となり、前事業年度末に比べ75,877千円増加しました。これは主に、本社施設の増床工事に伴う有形固定資産が64,712千円増加、特定譲渡制限付株式交付等により、流動資産のうちその他が10,302千円、投資その他の資産が21,558千円が増加した一方、現金及び預金が10,476千円減少、売掛金が15,219千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は230,169千円となり、前事業年度末に比べ25,529千円減少しました。これは主に、未払法人税等が85,931千円減少、未払消費税等が24,766千円減少した一方、本社施設の増床工事等に伴い未払金が76,319千円増加、流動負債のうちその他が9,236千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,254,767千円となり、前事業年度末に比べ101,406千円増加しました。これは特定譲渡制限付株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,537千円増加、並びに四半期純利益の計上により利益剰余金が68,709千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,296,100	1,296,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,296,100	1,296,100	-	-

(注) 発行済株式のうち3,500株は、特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資33,075千円によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月8日(注)	3,500	1,296,100	16,537	418,679	16,537	404,679

(注) 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式の発行)

発行価格 9,450円

資本金組入額 4,725円

割当先 当社全従業員35名(アルバイトを除く。)

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,292,200	12,922	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,292,600	-	-
総株主の議決権	-	12,922	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,263,783	1,253,306
売掛金	75,192	59,973
貯蔵品	540	780
その他	18,702	29,005
貸倒引当金	1,632	1,302
流動資産合計	1,356,585	1,341,763
固定資産		
有形固定資産	1,508	66,220
無形固定資産	-	4,428
投資その他の資産	50,965	72,524
固定資産合計	52,474	143,173
資産合計	1,409,060	1,484,937
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,902	1,413
未払金	88,926	165,246
未払法人税等	119,553	33,621
未払消費税等	37,471	12,704
売上返金引当金	394	495
その他	7,450	16,687
流動負債合計	255,699	230,169
負債合計	255,699	230,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	402,142	418,679
資本剰余金	388,142	404,679
利益剰余金	363,052	431,761
自己株式	-	377
株主資本合計	1,153,337	1,254,743
新株予約権	24	24
純資産合計	1,153,361	1,254,767
負債純資産合計	1,409,060	1,484,937

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	378,387
売上原価	6,340
売上総利益	372,047
販売費及び一般管理費	271,999
営業利益	100,047
営業外収益	
営業外収益合計	-
営業外費用	
株式交付費	669
営業外費用合計	669
経常利益	99,377
税引前四半期純利益	99,377
法人税等	30,667
四半期純利益	68,709

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,169千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、HR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円12銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	68,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	68,709
普通株式の期中平均株式数(株)	1,293,438
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	129,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年2月6日の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家のみなさまにより投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,296,100株
今回の分割により増加する株式数	2,592,200株
株式分割後の発行済株式総数	3,888,300株
株式分割後の発行可能株式総数	7,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年3月13日予定
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円70銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円09銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により平成29年4月1日をもって当社定款第5条(発行する株式の総数)を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります(下線部分は変更部分を示しております)。

現行定款	変更後定款
第5条(発行する株式の総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000株</u> とする。	第5条(発行する株式の総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成29年4月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年4月1日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回新株予約権 (平成27年7月3日取締役会決議)	167円	56円
第7回新株予約権 (平成27年7月3日取締役会決議)	167円	56円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

株式会社アトラエ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトラエの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アトラエの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。